【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【会社名】	株式会社オウチーノ
【英訳名】	0-uccino,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井端　純一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋二丁目14番１号
【電話番号】	０３－５４０２－６８８７（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO　村田　吉隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋二丁目14番１号
【電話番号】	０３－５４０２－６８８７（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO　村田　吉隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成28年11月14日(取締役会決議日)

(2)当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社スペースマゼラン（以下、スペースマゼラン社）におきまして、たな卸資産評価損、貸倒引当金繰入額および為替差損を計上いたしました。

①たな卸資産評価損

スペースマゼラン社が保有する販売用不動産について、平成28年10月28日開催の当社取締役会決議によるプロパティ事業撤退に起因する収益性の見直しを行いました。その結果、たな卸資産評価損を特別損失として計上いたしました。

②貸倒引当金繰入額および為替差損

平成28年10月18日提出の臨時報告書に記載のとおり、スペースマゼラン社のStandard Property Group Co,Ltd（以下、Ｓ社）に対するモンゴル国ウランバートル市のアパートメント売買契約に関わる前渡金161,902千円について、取立不能または取立遅延のおそれが生じました。

当該前渡金について未収入金に振り替える会計処理を行い、また、Ｓ社が開示した財務諸表及び為替レートの推移を考慮し、以下のとおり貸倒引当金繰入額および為替差損を計上いたしました。

（ⅰ）貸倒引当金繰入額

財務内容評価法により、貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しました。

（ⅱ）為替差損

未収入金（1,300,000 US ドルを1US ドル＝124.54 円として換算）を当第３四半期末時点の為替相場（1US ドル＝101.12 円）で評価替えし、為替差損を営業外費用として計上しました。

(3)当該事象の損益並びに連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成28年12月期第３四半期連結累計期間において、特別損失としてたな卸資産評価損22,337千円、販売費及び一般管理費として貸倒引当金繰入額12,041千円、営業外費用として為替差損30,446千円を計上いたしました。